

令和 8 年度 事業計画

海外の通商政策等の影響や、各国の経済・物価動向や金融・為替市場の動向によってわが国の経済・物価へ与える影響に注視する状況にあります。

国内では、物価の高騰と賃金の上昇が相互に繰り返され、政府の経済対策や緩和的な金融環境にも支えられ経済は緩やかに成長するものと考えられております。加えて人手不足を解消するため、デジタル化や人工知能（AI）の利活用などによる省力化を労働環境に進展させる動きが活発になっております。

日本の将来人口減少の予測は、川越市においても 65 歳以上の高齢者の割合が高くなり少子高齢化が進むものと予測しており、地域社会の働き手不足の解消には、ますます会員の就業意欲に期待が寄せられるものと思われま

す。令和 6 年 11 月のフリーランス法の施行によって、契約方法（包括的契約へ）の変更が会員の就業環境に大きな変化をもたらし、デジタル化への推進に一層理解と協力を求める必要があり、労働者派遣事業による契約増加も含め、今後の事務処理の効率化がセンター運営のための喫緊の課題であります。

また、全国シルバー人材センター事業協会による「新たな仲間づくり計画」により、各センターに会員増加数の目標値が示され、さらなる発展に向けて取り組む必要があります。

令和 8 年度は第 5 次中期 5 ヶ年計画の最初の年度となり、会員の健康増進と安全就業を掲げながら、改めて会員の増強と就業機会の確保を両輪とし、地域高齢者福祉の担い手として社会の発展に貢献できるようシルバー事業を推進してまいります。

令和 8 年度 事業計画は以下のとおりです。

1. 会員の増強と普及啓発の促進

全国シルバー人材センター事業協会では全国で会員数を増やす施策「新たな仲間づくり計画」を策定し、当センターもその主旨に賛同し、各所広告や看板などの普及啓発のほか会員の協力も得ながら新たな仲間づくりに努めます。

- (1) 会員に「会員ご紹介カード」の活用をさらに促して会員の増強を図ります。
- (2) 夫婦会員会費の適用制度について、継続して会員や入会希望者に周知し会員の増強に努めます。
- (3) 出張入会説明会や歩け歩け大会・ふれあいマーケットなどの開催を市民に周知しシルバー事業の認知度を高め会員の増強を図ります。
- (4) 市庁舎、公共交通機関など様々な広告媒体の活用や、市内各種イベントに積極的に参加し、シルバー事業の普及啓発に努めます。

2. 就業機会の拡大と未就業会員の解消

フリーランス法の施行や派遣事業の拡充などによって、会員の就業に大きな変化がもたらされる中、いまや欠かせない要素となった IT（情報技術）の活用による効率化に理解を求める必要があります。また、会員の活躍が期待される就業機会を今後も模索し、技能・技術が必要な就業も含め周知を図り就業のマッチングに努めます。

- (1) フリーランス法の施行などによるデジタル化推進の必要性を受けて、就業形態の変化に即した就業機会の提供、未就業者への就業相談のほか、SMS（ショートメッセージサービス）による就業機会の提供に努めます。
- (2) 「出張就業相談会」を継続して実施し、開催地域となる未就業会員を中心に参加を呼び掛け、就業のマッチングに努めます。
- (3) 派遣事業による新規就業先の拡大を図り、会員への働き方の周知と就業機会の提供に努めます。
- (4) ホームページ等を活用し「空き家サポート事業」や「墓地清掃サポート事業」など時代のニーズに即した事業の新規受注を促進し、地区長・班長などと連携を図りながら、会員への就業機会の提供に努めます。

3. 安全・適正就業の徹底・推進

人生 100 年時代と謳われ会員が健康であることが安全就業実践のための大前提として会員の「健康管理意識」の啓発を推進し就業中や往復途上での事故ゼロを目標として、今後も会員と一体となって安全・適正就業の徹底・推進に努めます

- (1) トラブル・クレームや傷害事故・賠償事故の事例を踏まえ、定期的に就業現場の安全巡回や就業環境巡回及びトラブル0巡回を実施し、会員から募った安全標語を活用しながら事故撲滅に取り組みます。
- (2) 熱中症や転倒事故などの事故防止に向けてSMS（ショートメッセージサービス）を活用し、交通安全講習なども開催して会員自身による安全就業への意識啓発に努めます。
- (3) 7月の安全・適正就業強化月間では安全就業の啓発活動を組織的に展開するとともに、定期的に「安全ニュース」を発行し事事故事例や事故防止の情報共有を図り安全就業意識の向上に努めます。
- (4) 健康診断受診の啓発のほか、体力維持やバランスの良い栄養摂取などについて学ぶ「シルバーいきいき健康教室」を継続して開催し、多くの会員に健康意識の高揚を図ります。

4. センター運営体制の充実と財政基盤の確立

事業の拡大・発展を推進するために、会員の自主的・自発的な参画意識を促し相互の連帯感を高める必要があり、地域班や仕事別グループ、派遣事業における連絡調整員との情報共有や連帯によって組織体制の充実に努めます。

また、事務局体制の強化とともに自主財源の確保と事務の効率化に努めます。

- (1) 地区長や地域班長、副班長と情報の共有化を図り、地域班活動の充実に努めます。
- (2) 仕事別グループリーダー・サブリーダーや派遣事業における連絡調整員を中心とした就業体制との連携を図り、研修なども行いながら就業体制の組織強化に努めます。
- (3) 法令等を遵守し、事務局体制の強化を図り、Smile to Smileの活用を含めて効率的な運営を推進します
- (4) 安定した財政基盤の確立のため、自主財源の確保に努めます。